

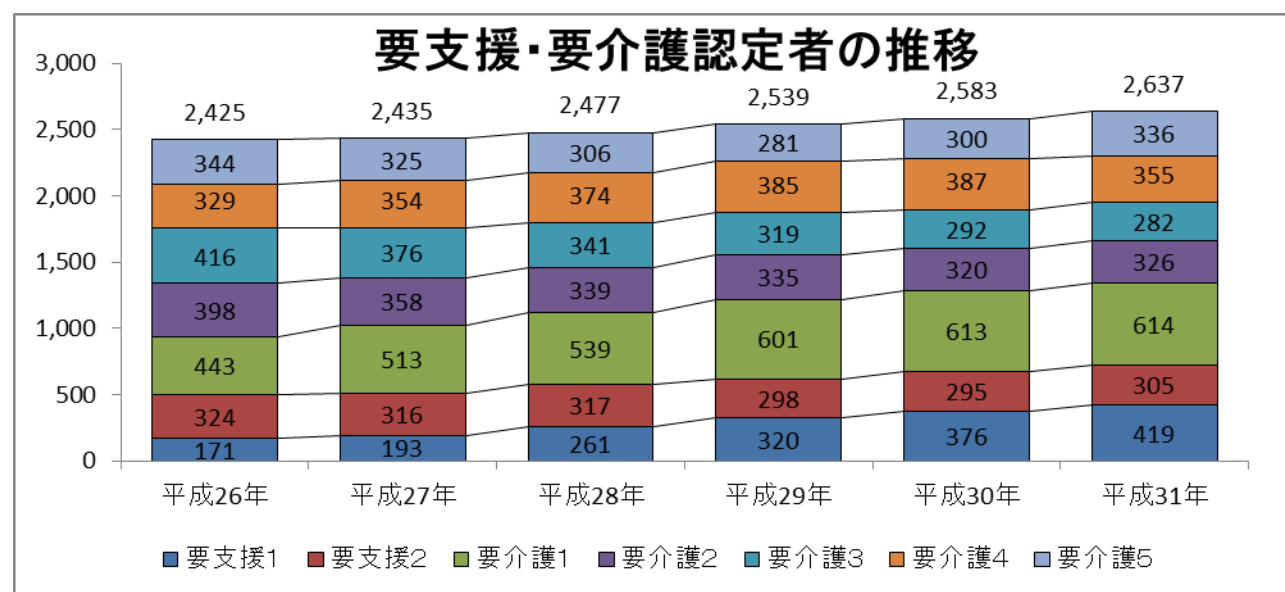
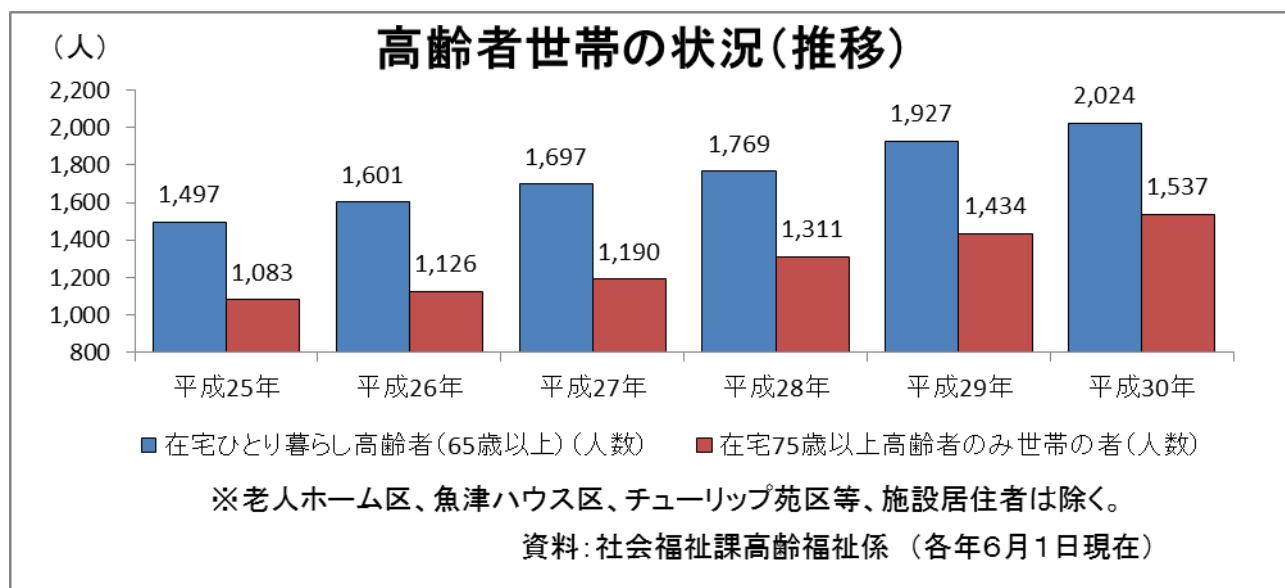
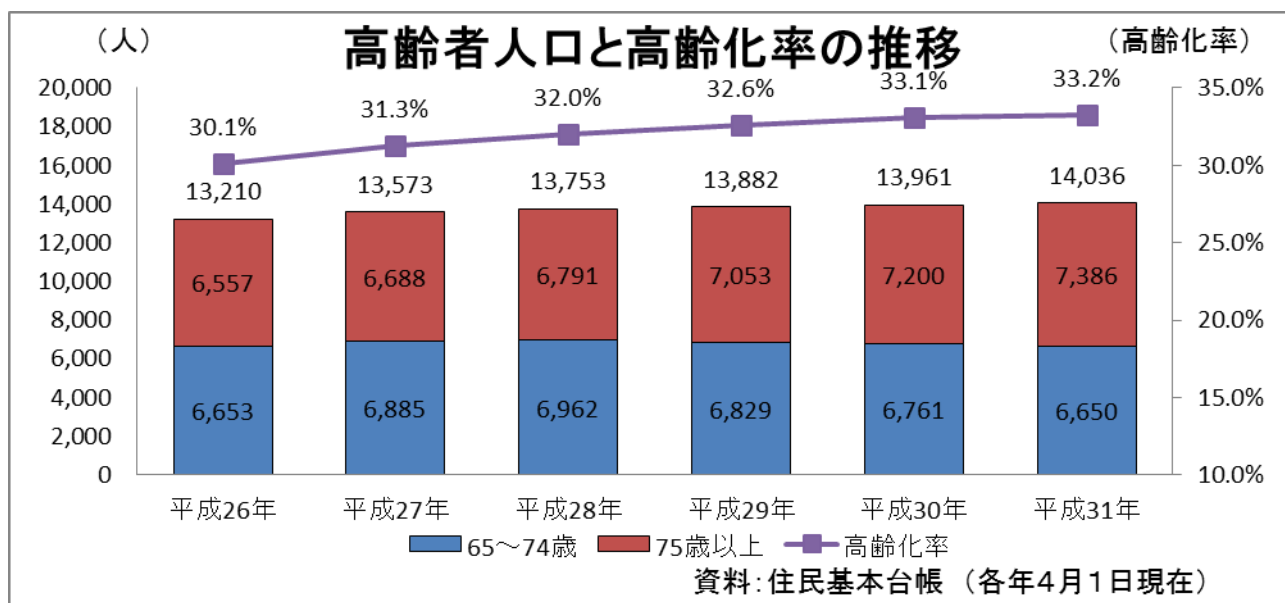
魚津市の社会福祉

【令和元年度地域包括支援センター実績関係抜粋】

2020

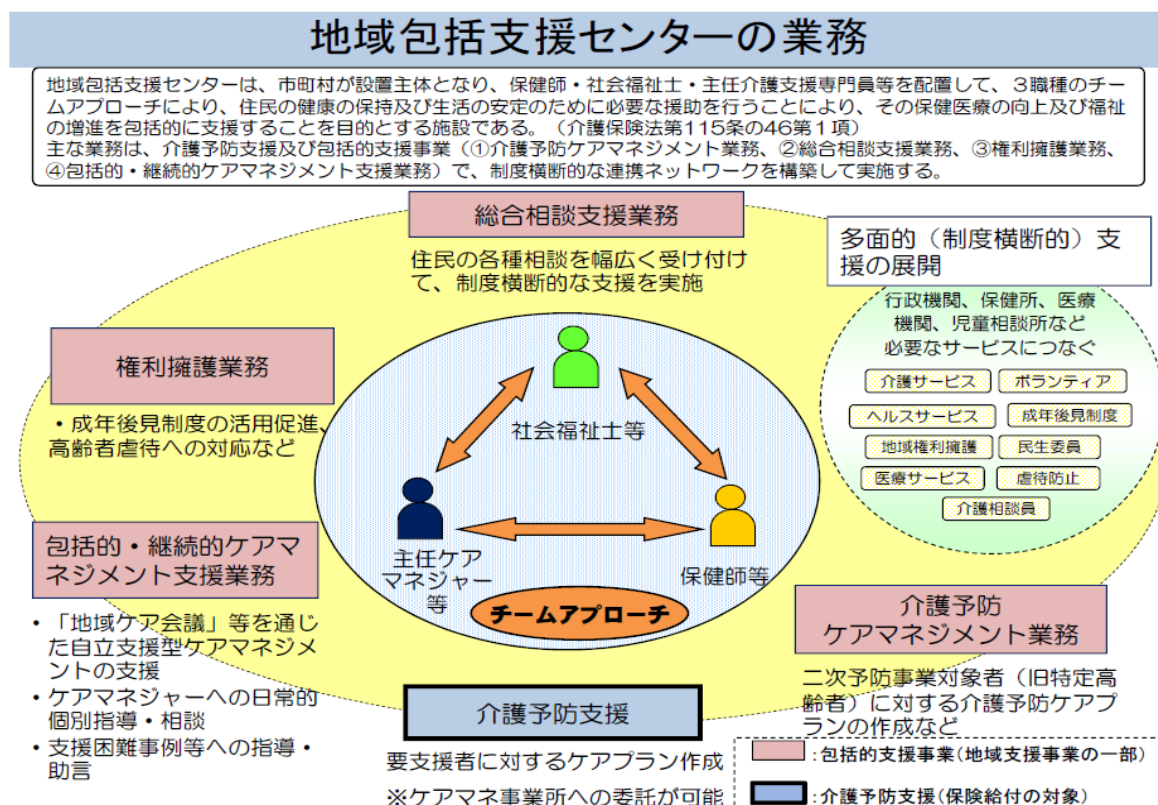


富山県魚津市



1. 地域包括支援センター

社会福祉課内に地域包括支援センターを併設し、①総合相談、②虐待の早期発見・防止などの権利擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント支援、④介護予防ケアマネジメント、⑤認知症総合支援業務、⑥介護予防・日常生活支援総合事業を実施しており、地域包括ケア体制の整備に向けた中核機関としての役割を担っている。また、地域の様々な相談を受ける包括的な支援体制を目指し、精神保健福祉相談も対応する「福祉に関する総合相談窓口」と位置づけている。



（１）高齢者等総合相談

保健や福祉、介護など高齢者に関する様々な相談のほか、令和元年度より障がい者福祉に関する相談にも対応している。

・総合相談 延 753件（介護保険、権利擁護に関する内容 など）
※うち、訪問実態把握 延 104件

（２）権利擁護事業

成年後見制度や日常生活自立支援事業などの相談や高齢者虐待に関する相談を受けている。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者が地域で安心して生活できることを目的としたネットワークづくりや居宅介護支援事業者の支援

・地域包括支援センター相談協力員（121名）

（４）介護予防ケアマネジメント

要支援 1、2 の要介護認定者に対するサービスの調整や計画作成

要支援 1・・・279 名 要支援 2・・・261 名 事業対象者・・・6 名（令和 2 年 3 月提出分）

（５）認知症総合支援業務

認知症地域支援推進員を地域包括支援センター内に配置し、認知症の本人や家族が地域で安心して生活できることを目的とした事業を検討実施した。

・認知症サポーター養成講座

令和 2 年 3 月 31 日現在 認知症サポーター数 5,058 人

・認知症初期集中支援チーム

認知症の対応に困っている本人や家族を対象に、保健師、看護師、作業療法士等がチームとなり、医療や介護サービスにつなげるための支援を実施。

令和元年度活動実績 1 件

（６）介護予防・日常生活支援総合事業

要支援の方や虚弱な高齢者が要介護状態にならないよう魚津市独自の多様な介護予防事業を実施し、併せて、高齢者を対象とした介護に至らないための各種事業は継続して実施する。

①介護予防・生活支援サービス事業

ホームヘルパーによる「訪問型サービス」と施設に通って利用する「通所型サービス」を実施した。

・事業内容

サ ー ビ ス 名	内 容
訪問型サービス（ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、入浴、排泄の介助や炊事、掃除、洗濯等日常生活の手助けを行う。
通所型サービス（デイサービス）	デイサービスセンターに通い、食事、入浴、日常動作訓練、レクリエーション等のサービスを受ける。

・事業費用等 [単位 上段：件、下段：千円]

区 分		平成 30 年度	令和元年度
訪問型サービス	件 数	1,852	1,840
	事 業 費	27,815	28,361
通所型サービス	件 数	2,838	2,647
	事 業 費	56,066	54,313

②一般介護予防事業

65 歳以上の高齢者全てを対象として、要介護状態にならないよう身体機能の向上、認知症や閉じこもりの予防を目的とした事業

（事業詳細については「2（3）.自立支援を目的とした介護予防サービス」参照）

2. 介護保険外のサービス

介護保険制度の対象とならないサービスで、在宅で生活するために必要な生活支援サービスをきめ細かく実施し、できる限り住み慣れた家で暮らし続けられるような支援を実施している。

また、日常生活が自立している高齢者を対象に、健康で元気に長生きできるよう介護予防事業を実施している。

(1) 家族支援サービス

事業区分	対象者・事業内容	本人負担	元年度実績
徘徊高齢者家族支援事業	認知症高齢者の位置を探知するための機器を貸与し、毎月の利用料を助成する。	無料 (情報料は本人負担)	3月末利用者 8人
家族介護用品の支給	要介護3, 4, 5又は身障手帳1, 2級の家族を介護している場合に、おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、おしりふき等の介護用品を助成する。 補助対象額は月額 8,000 円が限度で、宅配方式と直接購入方式のいずれかを選択できる。	住民税非課税世帯 1割負担 その他の世帯 3割負担	<支給実人数> 3月末 468人 <総支給額> 13,610,507円
障害者等介護手当支給事業	在宅で要介護3, 4, 5の高齢者を介護する家族に月額 4,000 円を支給する。(住民税非課税世帯のみを対象とする。)		<支給延人数> 97人 <総支給額> 1,494,000円
魚津市徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業	徘徊して行方不明となるおそれのある高齢者を、市内の事業者などの協力を得て早期に対応することで安心・安全を図る。	無料	<登録者数> 3月末 121名 <協力事業者数> 3月末 81事業所
介護家族の集い	認知症の高齢者等を介護する家族を対象に、介護負担感の軽減を目的とした相談対応。 (会場：つむぎ倶楽部)	無料	毎月 20日開催 延参加者 117人
オレンジカフェ (認知症カフェ)	認知症の本人とその家族、地域住民、専門職の誰もが参加でき集う「カフェ」の開催及び介護相談 (会場：つむぎ倶楽部)	300円(飲食代)	毎月 第1木曜日 延参加者 66人

(2) 生活支援サービス

事業名		対象者・事業内容	実施主体 又は委託先	本人負担	元年度実績
配食サービス	毎日型	調理が困難な高齢者や身体障害者に月曜日から金曜日までの昼食及び夕食を届ける。	(福)新川老人福祉会	低所得者 1食 300 円 その他 1食 350 円	配食数 3 月末 対象者数 30 人 延 7,597 食
	月 2 回型	月 2 回ひとり暮らし高齢者に昼食を届ける。	(調理) 地区ボランティア (宅配)民生委員	1食 200 円	実施地区：3 地区 経 田 延 639 食 上中島 延 426 食 上野方 延 311 食
日常生活用具貸与事業		(車いす) 短期間のみ車いすが必要な方に貸与 (福祉電話) 電話による安否が必要な生活保護世帯又は低所得者に貸与	市	車いす：無料 福祉電話： 通話料	車いす 35 人 福祉電話 3 人
緊急通報装置設置事業		ひとり暮らし高齢者等のための日常的な健康相談や 24 時間体制の緊急通報システムの設置	民間業者	無料 但し、住民税 非課税世帯	3 月末利用者数 19 人
在宅高齢者等住宅改善支援事業補助金		高齢者宅の段差解消、手すり設置等への助成事業。介護保険の限度額を超えた分に対して助成し、補助限度額は 30 万円(要介護者等は 60 万円)	市	所得税 非課税 世帯が対象	利用者数 2 人 助成額合計 566,000 円
在宅高齢者等住宅改善資金貸付金		高齢者用居宅整備資金を貸し付ける。 (居室整備) 200 万円 (住宅整備) 100 万円	市		31 年度 新規貸付実績なし
寝具クリーニングサービス事業		一人暮らしや高齢者世帯等の寝具を年 2 回丸洗いする。1 回に寝具 3 点までとする。要介護 1 以上又は身障手帳 1, 2 級の方が対象	民間業者	無料 但し、住民税 非課税世帯	実施月・利用者数 8 月 26 人 12 月 15 人
在宅要介護高齢者福祉金支給事業		在宅の要介護 4 又は 5 の高齢者に対して月額 5,000 円を支給する。	市	所得要件あり	延支給者数 240 人 総支給額 5,005,000 円

事業名	対象者・事業内容	実施主体 又は委託先	本人負担	元年度実績
要介護高齢者ミドルステイ事業	介護保険対象者及び一人暮らし高齢者のショートステイ事業の延長分 90 日まで（年間 180 日まで）を助成する。	民間事業者	要介護認定区分に応じた本人負担あり	利用延日数 4 日
要援護世帯除雪助成金支給事業	市内に子がない、70 歳以上の高齢者世帯に対して除雪費用の助成として上限 10,000 円を交付する。	市	1 回につき 10,000 円を超える分は自己負担（1 年度 2 回まで）	－件 （実績なし）

（３）自立支援を目的とした介護予防サービス

事業名	対象者・事業内容	実施主体 又は委託先	本人負担	元年度実績
自立ショートステイ事業	家族が不在などの場合に一時的な入所により、食事、入浴などの介護や機能訓練を実施	(福)新川老人福祉会	1 日につき施設の定める利用料のほか、食材料費や部屋代	利用者数 ー人 利用日数 ー日間 （実績なし）
おたっしゃ介護予防教室	介護状態にならないための運動プログラム、調理プログラム、アクティビティ指導事業	(福)魚津市社会福祉協議会	参加費 無料 材料費 実費	旧福祉センター 2ヶ所 開催延数 607 回 参加延人数 19,720 人
サロン出前型介護予防教室	いきいきサロンを対象に柔道整復師による転倒予防教室等	魚津市接骨師会	無料	開催回数 65 回 参加延人員 602 人
地域住民グループ活動支援事業 （ふれあい・いきいきサロン）	地域での自主的コミュニティ活動、介護予防活動 等	(福)魚津市社会福祉協議会	無料	実施グループ数 92 ヶ所 延参加人数 14,378 人
いきいき百歳体操	椅子に座ってできるおもりを使用した体操。身近な地域で、週 1 回開催	地域住民	おもり、バンドは実費	開催ヶ所 25 ヶ所 参加実人員 389 人
通所型介護予防事業	身体機能の向上を目的とした教室	(医)ホスピタリティケアステーションかがやき	1 回 300 円	実施回数 95 回 実人数 51 人 延参加数 540 人
	脳の健康づくりを目的とした教室	市	月 1,000 円（教材費）	実施回数 46 回 実人数 30 人 延参加 393 人
介護予防把握事業	75～77 歳で介護認定を持っていない方を対象に、認知症チェックリストの実施	市	無料	チェックリスト実施者 1,607 人 DASK 該当者 36 人
	虚弱高齢者該当者に対する訪問事業	市	無料	延人数 29 人

(4) 施設福祉

自立の方で、在宅生活が困難な高齢者のために、施設への入所を紹介している。

身体上、精神上、または環境上の理由及び経済的理由により居宅で生活することが困難な、原則として 65 歳以上の高齢者が入所する施設。入所するときは、自分の身の周りのことが独力でできる体力が必要となる（寝具の上げ下ろし、居室の清掃、食事、入浴など）。

養護老人ホームは、所得の低い方（市民税均等割以下）が入所できるが、本人に年金・恩給などの収入がある場合には、必要経費を除いた額に応じて費用負担があり、その主たる扶養義務者も、負担能力に応じた費用負担がある。

<元年度措置状況>

(令和 2 年 3 月末現在)

施 設 名	措置人員	男	女	元年度措置費合計
ながれすぎ光風苑（富山市）	1 人	1 人	0 人	2,226,122 円

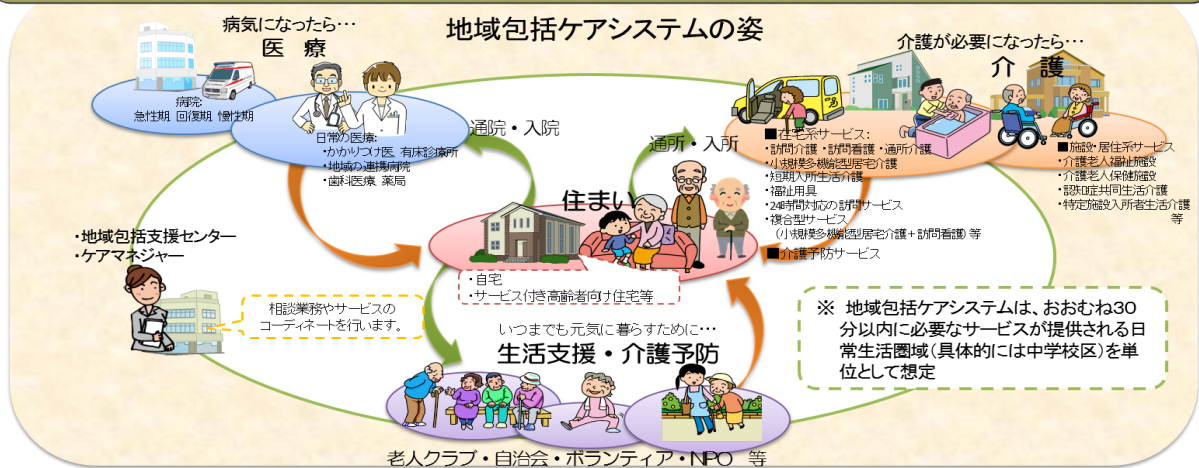
3. 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 地域包括ケアシステム

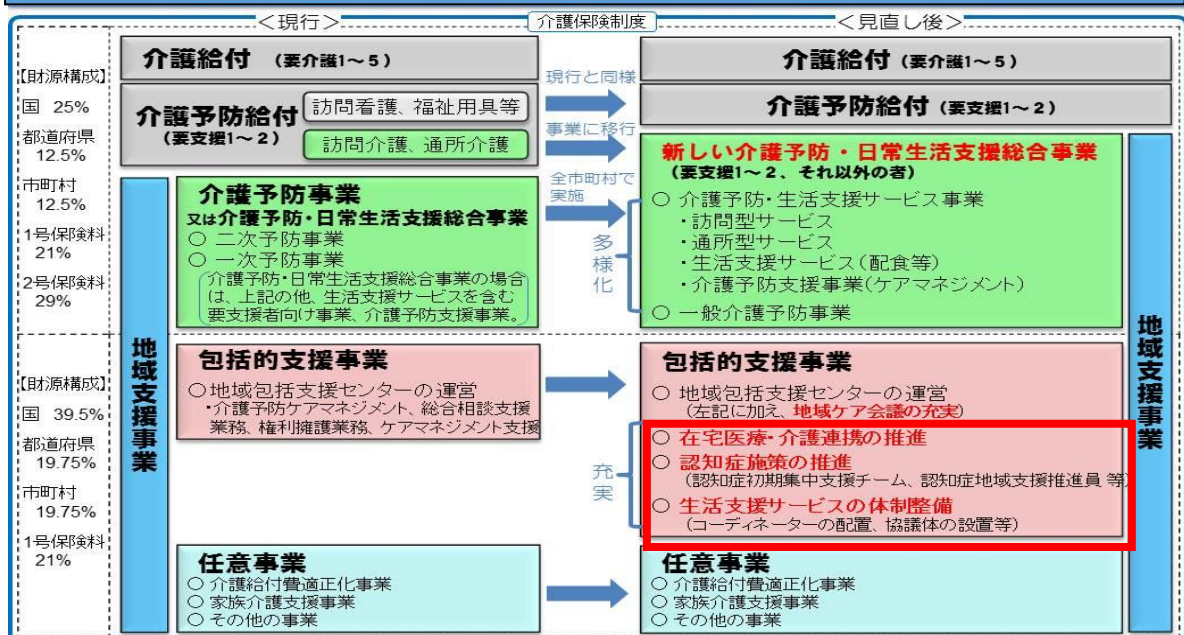
団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が組み慣れた地域で提供できる体制に向けて、在宅医療と介護サービスの連携、認知症施策、生活支援体制の充実などの体制整備に努めています。

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成



（２）魚津市生活支援コーディネーター活動事業

地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を実現するため、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等を行う「魚津市生活支援コーディネーター」を配置しています。

○魚津市生活支援コーディネーターの主な活動（令和元年度）

実態把握	市内 13 地区における要支援認定者のケアプランの分析による生活課題及びニーズの把握
社会資源の洗い出し・整理 地域ニーズの把握 問題提起	ささえあいマップづくり（経田・西布施地区）、子育てサロン、各地区ケア会議の開催
サービス検討 サービスの担い手育成	R1.9.2 サロン代表者会議 ※ 2 回目はコロナのため中止
ネットワークの構築	毎月 2 回事例検討会を開催。法テラス弁護士、CM、ヘルパー等多職種で実施している。
協議体への参加	R1.6.24 第 1 回魚津市生活支援・介護予防サービス体制整備協議体会議に出席
地域ケア会議への参加	R1.7.31 第 1 回地域ケア会議 R2.2.14 第 2 回地域ケア会議 R2.3.18 第 6 回地域ケア個別会議を傍聴
他事業との連携	・買い物サービス支援事業（市内 4 地区）への支援 ・ケアネット活動、見守りネットワーク推進事業、地域住民グループ活動支援事業の推進
各種研修への参加	生活支援コーディネーター養成研修等、年 4 回研修に参加
旧経田福祉センターへの活用方法検討への参加	旧経田福祉センター活用推進委員会へ年 7 回参加
その他	市と協働、情報共有等のため毎月定例会を実施

（３）魚津市生活支援・介護予防サービス体制整備協議体

高齢者の生活支援サービス及び介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、本市と様々な団体等が定期的な情報の共有や連携の強化について協議する「魚津市生活支援・介護予防サービス体制協議体」を設置しています。

○協議体の構成員

- ・地区社会福祉協議会
- ・魚津市民生委員児童委員協議会
- ・魚津市老人クラブ連合会

- ・公益社団法人魚津市シルバー人材センター
- ・社会福祉法人魚津市社会福祉協議会
- ・魚津市生活支援コーディネーター（社会福祉法人魚津市社会福祉協議会に委託）
- ・魚津市役所社会福祉課・地域協働課（事務局）

※令和元年度は 1 回開催

（４）在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療に取り組んでいる新川地域在宅医療支援センターに事業の一部を委託し、地域住民への普及啓発、医療・介護関係者の研修、在宅医療・介護連携に関する課題の検討などを実施しました。

- ・地域住民を対象とした市民公開講座 1 回開催
- ・医療・介護関係者を対象とした多職種による研修会 3 回開催
- ・魚津市医療介護連携事業懇談会 2 回開催